

十月に入り、空行く雲の変化や吹く風、虫の声・刈り入れが終わった切り株の上を飛ぶ赤トンボ、夕暮れの早さに、季節の移り変わりが現れています。秋を感じるにつけても、どこにでもあると思っていた、この季節の風景が、3・11以降奪われてしまった人たちが、一体どれほど居られるのか、想像し、思いを馳せないでは味わうことができません。

あれから、一年と七ヶ月。津波と原発事故で何もかも失った人たちの苦悩は計り知れません。収束とは程遠い原発収束作業現場のことも、放射能汚染で日常を奪われ故里に帰れないまま、避難所暮らしを余儀なくされてしまった人たちのこと、そして又、原発事故後も様ざまな理由によって、放射線の高い地域に住まざるを得ない人たちのこと、又、福島県以外でもホットスポットと言われる地域で不安を抱えて生活を強いられている人たちのこと、一人ひとりのことも、たくさんの人のことも・・・実は私たちは今、日本で今どんなことが起こっていて、そこで生活している人たちが何を考え、何を求め、どう在りたいと願って日々の生活を送って居られるのかを、何も知らないということを知らなければと思います。

そして毎日、見ているテレビや新聞から流されてくるニュースは、一部の情報であり、切り取られた情報でしかないということも知らなければならぬでしょう。国内から世界まで入る情報は多種多様、しかも日々変化している社会情勢を全て報道するということは不可能です。そうするとどれを取り、どの出来事を切り捨てるのか取捨選択するしかないのです。だからそこには、情報を流す側の意図が明確に反映されているはずで、ここ数ヶ月を振り返っても、テレビ・新聞を賑やかしたのは「ロンドンオリンピック」であり、「尖閣諸島・竹島問題」という、領土問題だったり、「民主党・民主党の代表選挙」がニュースのトップだったのではないのでしょうか。このように流されるニュースや情報には、大きな流れがあることが分かります。その流れの意図を見抜く目が今とても大事です。

本来しっかりと報道しなければならぬ大事な出来事から、人々の目をそらすように取り上げられるニュース等も見られます。福島原発事故収

一人で苦しむところから

共に苦しむところへ

それが浄土ということです

秋季永代経法話 玉光真人さん

妙依

東作業状況や、放射能汚染に対して新たに明らかになってきている事実は大変深刻なことです。これらのことに関して報道されているといえはされているのですが、微妙に何がしかの「意図」が組み込まれているようです。

小さいことのようにですが、先月二十三日に放送されたNHKのETVドキュメンタリー番組「汚染地帯からの報告」で、国の討論会でチエルノブイリでは二十五年経って、低線量被曝で明らかにガン以外の病気が増加傾向にあるという報告があり、それに対して科学的に認められたのは「甲状腺ガン」だけで、それ以外は科学的に認められなかったとする意見を採用する人が多い中、「低線量被曝の影響は無いということではなく、よくわからないというのが正しいわけで、これこそが科学的なわけで、科学的に証明が不十分な病気が議論の対象から外してしまっているのか？」と、違和感を覚えるという議員の意見が出ていたのに、それが全国版の放送では、カットされて流されたのです。ここには、明らかに意図が有ります。「被曝による影響は甲状腺ガンだけだ」ということにしてしまおう。そして被曝することで他にどんな症状が現れて来ても問題にしないし、責任もない、取らない姿勢を示すものです。



1 いかなる教義、理論、イデオロギーに対しても盲目的心酔を避け、また束縛されない。いかなる思想も一手段であって、絶対的真実ではない。

2 現在の知識が絶対不変の真実だとは考えない。狭量を避け、

現在のものの見方に縛られない。ここををひらいて他人の考えを受け入れるために、無執着を学び修する。真実は概念化された知識のなかではなく、生活のなかに見いだされる。つねに自己および世界の現実の生活全体をとおして観察し学ぶ。

3 権威、恐喝、金銭、宣伝、教育などのいかなる手段を用いても、自己の考えを他人（子どもを含めて）に強要しない。ただし、他人の盲信、狭量をいさ

今もこれからも続出するであろう多くの被害者に対して、病気や体調不良の原因を放射能被曝にしない為の討論会を全国放映したのです。この微妙な修正で私たちの思考はコントロールされていることに気づかれます。

福島県健康調査では事前の意見すり合わせのための秘密会議が開かれていたことが明らかになりました。とうとう福島のごどもが一人ガンを発症しましたが、これに対して検討委員会ではチエルノブイリでは4年後からガンが出てきたから、今ガンになった子どもは放射線の影響ではないと言いました。そのような断言は決して科学的な姿勢とは言えません。

そんな隠蔽によって犠牲を作りだす社会にあつて阿弥陀仏は「六神通の願」ではたらきかけます。神通で悲しみ不安の現場に足を置き、天眼通で見るべきものに焦点を当てよ、天耳通で声なき声、小さな声に耳を傾け、他心通で他者に寄り添い、宿命通で総ての命に思いを馳せ、漏尽通で本当に大事なことに目覚めよ。と。すぐに座り込みへたつてしまになる私に本願が呼びかけています。念仏申せと。

南無阿弥陀仏

釈明照

めるときには、まごころを尽くして対話する。

4 この世の悲惨に直面するのを拒んだり、そこから目をそらしたりしない。この世界に現存する苦しみ深く気づき、苦しむ人とともにあるために、面接、訪問、映像や録音などのあらゆる手段を駆使して、苦しみを分かち合う努力をする。このような手段によって、世界の苦しみの現実にも自他ともに目覚める。

5 何百万の人が飢えているのに、私的な富を蓄積しない。名誉、利潤、富、肉体的快楽を人生の目的にしない。簡素な暮らしをし、時間、労力、物資を、助けを必要とする人びとと分かち合う。

6 怒りや憎しみをいだきつづけない。怒りや憎しみの種が意識の深層に根づく前に気づいて、すばやく変容させる。怒りや憎しみに気づいたら、すぐに呼吸に戻り、自分の怒りや憎しみの性質や、それを引き起こした人

の心境を見きわめ、理解しようと努める。

7 散漫になったり周囲に流されたりして自分を見失わない。

気づきの呼吸を行い、いま、ここに戻る。自己の内外の不思議、生気をよみがえらせてくれるもの、癒しの力に触れる。ここに喜びと平和の種を播いて、意識の深層の変容作用を容易ならしめる。

8 不和を生じて共同体の分裂を引き起こす言葉を慎む。どんなに小さないさかや対立も調停解決する努力を惜しまない。

9 個人的利益や自己顕示欲のために真実でない発言をすることを慎む。分裂や憎悪を引き起こす言葉を使わない。不確かなニュースをひろめたり、確信の持てない事柄を非難、批判したりしない。つねに建設的に真実を語る。自分の身の安全が脅かされても、不正には堂々と勇気を持って立ちむかう。

10 宗教団体を個人的利益のために利用したり、政治集団に変えたりしない。しかし宗教団体は抑圧や不正には断固として立ちむかい、党派間の抗争に関わることなく、状況の改善に努力する。

11 人間や自然に害を加える職業で生計を立てない。人の生存権を脅かす会社組織に投資しない。慈愛を理想とする社会の実現を可能にする職業を選ぶ。

12 みずから殺さず、また人に殺させない。いのちを守り、戦争を避けるための可能な手段はすべて試みる。

13 他人のものをいっさい所有しない。他人の所有物を尊重するが、人が他者を苦しめたり、他の生きものを犠牲にして財を築いたりしないように助言する。

14 自分の体を苦しめないで大切に扱う。自分の体を単なる道具と見なさず、みずからの生命エネルギーを真理実現のために使う。愛と責任のない性愛を慎み、性交渉においては、それによって将来引き起こされるかもしれない苦しみに気づき自覚する。他人の幸福を守るために、他人の権利や約束を尊重する。この世に新しい生命を送り出す責任を十分に認識し、その子らの住む世界の現実を瞑想する。

福島集団疎開裁判の会代表
井上利男さんブログ

#Be_Sober_Now! より

果てない被ばく労働
「家族に原発で働けと言えませうか」

(2012年7月28日) 【中日新聞】

脱原発デモの現場ではあまり語られないが、避けられないことがある。福島第1原発の廃炉処理や除染作業だ。廃炉までには、膨大な労働力と被ばくが伴う。さらに経験の乏しい除染の被ばく対策も課題に挙がっている。昨年末にできた除染被ばく規制は有効なのか。長期にわたる作業を保障するのは、確かな労働者保護の仕組みだ。だが、現場では鉛板による被ばく隠しすら発覚している。(出田阿生、中山洋子)

事故収束作業息子の「使命感」、胸痛める母

脱原発テントの前に立つ原発作業員の母、木田節子さん

さん(27日、東京)。霞が関で「あなたは、あなたの大切な夫、息子に、原発で働けと言えますか。私は言えませんが、原発作業員の母より」脱原発デモに、こう記されたプラカードを手にして参加する女性がいる。木田節



子さん(58)。長男は福島第1原発の事故収束作業に従事する。

福島県富岡町に家を建て、20年間住んだ。現在は水戸市に避難している。「町内は原発で働く人が多く、息子からも小さな事故の話がよく聞いていた。でも、『自分たちの生きてる間は事故はねえべ』と話していた。事故後の10カ月間は引きこもっていた。その間、原発に関する本を数多く読んだ。「勉強が足りなかった。作業員は政治家や電力会社に利用されてきたと気づいた」長男は19歳で東京電力の下請け会社に就職した。「四次か五次請け」で、8年勤めて月給は手取りで17万円程度。ボーナスもなかった。1年半前に、少し条件の良い今の会社に転職した。

今年2月、避難先に寄った長男とテレビを見ていると再稼働の二コ

「一スガ流れた。「この国は懲りないね。福島がこんなになって責任も取っていないのに」と木田さんがあきれると、長男は「この国には資源がないから原発が必要なんだよ」とボソッとつぶやいた。「原発が爆発して住む所を追われた。田舎に原発を造り、地元民が被ばくしても仕方がないと電力会社に思われている」とも知らないのか」しかし、この木田さんの言葉は届かなかった。その後、長男は寄り付かなくなってしまう。知人の原発技術者から「東電は社員を被ばくさせたくないので、協力会社（下請け）から出向名目で人を呼ぶ。息子さんもいずれ福島第1の収束作業に従事させられるだろう」と警告された。その予想は現実となった。

ただ、他の原発労働者と知り合ひ、長男の心情を少し理解できた。「みんな被ばくは怖い。』必要とされている』と自己犠牲の精神を奮い立たせ、必死に自分を支えていると思う別原発労働者からは「デモに参加した感想を聞かされた。「今すぐ廃炉」という掛け声に違和感を抱いたという。

「廃炉にも40年以上かかる。都会で原発反対と叫ぶ人たちは、その間も被ばく労働が続くことが分かっているのか」

木田さんは最近、原発労働をめぐる対政府交渉に出た。長男と同年齢の官僚が「雇用保険に入っていない作業員が半分くらいいる…」と、淡々と語っていた。同じ国のために働いているのに、「この官僚と長男の置かれている環境の違いは何か。憤りを覚えたという。

除染現場リスク深刻 薄い緊張感、放射線管理も後手

原発で危険な作業に当たるのは常に下請け労働者だ。最新の「原子力施設運転管理年報」を見ると、福島第1、第2を除く原発で、大手電力会社の社員1人あたりの平均被ばく線量が年間0.3ミリシーベルトなのに、メーカーや下請けなど「その他」作業員の平均は1.1ミリシーベルトと大幅に上回っている。

福島原発周辺の富岡町で40年以上、反原発運動に取り組んできた石丸小四郎さんは「政府が事故収束宣言を出してから、福島第1原発で働く人の労働条件が悪化している」と指摘する。労働者の持つ線量計を鉛板で覆う被ばく隠しが発覚した。こうした被ばく労働の現場は原発の敷地内に限らず、周辺の除染作業にも共通する。

↓福島第1原発で作業を終えた作業員たち。発覚した「被ばく隠し」は氷山の一角か＝昨年11月、福島県楢葉町で

27日には田村市で、国が直轄で除染する「本格除染」が始まった。前段階の除染モデル実証事業では、大熊町で除染に携わった作業員の最大被ばく線量が108日間、1.6ミリシーベルト。5年間の法定被ばく線量である1000ミリシーベルトを超える可能性も出てきている。除染現場の放射線管理が求められている。しかし、対応は後手に回っている感が強い。原発労働者の被ばく対策を定めた「電離放射線障害防止規則（電離則）」は屋内作業を前提としていた。

このため、厚生労働省は昨年末、除染作業での被ばく防止のために「除染電離則」を制定。今月からは対象を広げた改正規則が施行された。しかし、この新ルールでも「労働者を保護できない」といぶかる声は多い。

NPO東京労働安全衛生センターの飯田勝泰事務局長は「作業前には必ず特別教育が必要だとか、粉じんマスクなど決められた装備を守るなど内容は立派だが、どの程度守られるかについては非常に疑問だ」と話す。「実際は除染作業に当たる業者も労働者も、放射線防護の経験がない場合がほとんどだ。事業者向けの講習もわずか1日。それで必要な手順を身に付けるのは無理だ」改正除染電離則では、平均空間線量が毎時^{2,5}マイクログロシーベルト以下だと個人線量計を着用するのは代表者だけでいい。このルールはボランティアの除染作業従事者にも採用されるが、福島原発事故緊急会議メンバーの那須実氏は「個人線量も管理しないで、被ばくの防護と言えるのか」と警告する。

こうした批判に厚生労働省放射線対策室の担当者は「国際放射線防護委員会（ICRP）の基準を考慮すると、⁵マイクログロシーベルト以下の場合には本来、個人線量を測る必要はない」と強調。実効性についても「適切な管理が行われているかどうかは、労働基準監督署が監督する。除染現場にもすでに入っている」と説明する。



しかし、郡山市に住む労働組合「ふくしま連帯ユニオン」の佐藤隆書記長は、規則と現実がかけ離れていることを指摘する。「実際には公園の除染や街路の枝を払っている作業員も、せいぜいマスクを着けるくらい。きちんと防護しているようには見えない。通学路などは住民たちで除染しているが、被ばく防止の事前講習は全くない。池の周辺や木陰など毎時4〜5マイクロシーベルトを超えるホットスポットはあちこちに点在するのに、累積の被ばくは考慮されているのか」

ある意味、原発敷地内ほどの緊張感がない分、除染作業による被ばくは深刻ともいえる。長丁場になる原発内外での被ばくとの闘い。前出の木田さんはこう断言した。

「この国は、放射線と闘う労働者抜きには立ちゆかない。労働環境を整えずして明日はない」

国が直轄で除染をする「本格除染」で、神社の境内に堆積した枯れ葉などを取り除く作業員



仙台高裁は現在進行形の被曝から目をそらすなくふくしま集団疎開裁判控訴審始まる

民の声新聞より 鈴木博喜さん
【線量の高さには触れたがらない裁判所】

弁護団によると、仙台高裁で午後2時半すぎから行われた第1回審理には裁判官3人、書記官1人、申し立てをした子ども6人の代理として母親2人、弁護士4人、郡山市側弁護士2人の計12人が出席。約1時間わたる審理の中で、弁護士ばかりでなく6人の母親も1人15分ずつ、申し立てをするに至った想いや自主避難に伴う苦労などを話した。裁判所側は裁判長のみが発言し、「なぜ、申し立てた子どもたちは県外に自主避難することができないのか」という主旨の質問に終始したという。

別室では、一審から数度にわたる意見書を提出している琉球大学の矢ヶ崎克馬名誉教授や北海道・深川市立総合病院内科部長の松崎道幸医師が待機。弁護側が6人の意見陳述を再三求めたが、裁判長は「今日は当初から予定していない」と拒否した。また、今後の審理で6人に加えて福島県立医大の山下俊一副学長や神戸大学の山内知也教授の計画の証人尋問を行うことも求めた

が、「こちらも「現段階では考えていない」と前向きな回答は得られなかったという。

審理後の記者会見で、井戸謙一弁護士は「低線量被曝について裁判所には正面から取り組んでほしいが、そのつもりは無さそうだ。『自主避難できるのならば緊急に仮処分をする必要性はないだろう』という理屈はおかしい。自主避難できるかどうかでなく、子どもたちを安全な場所で学習させるのは行政の義務である」とさらに訴えたい」と高裁の姿勢を批判。「裁判官は職業上ポーカーフェイスなので表情からは分からないが、お母さんたちの話は心に響いたはずだ」とも話した。

柳原敏夫弁護士も「緊急性があるから仮処分を申し立てているのに『なぜ自主避難できないですか』と裁判長は聞いてくる。思わず目が吊り上がった」と怒りを露わにした。「そもそも、子どもたちが原発を壊したわけではないのに、なぜ自主避難しなくてはならないのか。子どもたちは純粋に被害者。交通事故でも加害者側に救済義務があるように、国や行政に子どもたちを安全な場所まで学ばせる義務がある」「今日の様子だけでは評価は難しい」と話したのは光前幸一弁護士。しかし、放射能問題に対する司法の逃げ腰な姿勢は伝わってきたという。

「放射線量の問題には一切、裁判長は触れなかった。アンタッチャブ

ル。そこに入り込むと大変なことになる。うちやうぞ、という思いがあるのだろう。住民にはそれぞれに逃げられない事情があるわけだし、そもそも逃げられるか否かではなく行政にはやるべき義務がある。そこを理解させるよう、一つ一つクリアしていきたい」。見通しは厳しいが、一方で「仮処分事件の控訴審で裁判所が当事者を呼んできちんと話を聴くのは異例」（柳原弁護士）として、集団疎開を勝ち取る余地はあるとの見方もある。

第二回の審理は二月26日午後2時半から、仙台高裁で開かれる。

仙台高裁での1回目の審理後、記者会見する弁護団。郡山市内の放射線量の高さは触れようとしない裁判所側の姿勢に批判が相次いだ。



「国家権力が嘘を流している」と矢ヶ崎名誉教授

矢ヶ崎名誉教授が今回の裁判に人生を賭けるほどに力を入れてい

るのには理由がある。妻の母親が広島で入市被曝、大量に吐血をした末に亡くなった経緯があるのだ。

「義母は原爆投下の翌日に広島市に入ったんです。そこで被曝をして私たちが結婚してすぐに大量吐血をして亡くなった。これが被曝の実態です。あれから60年以上経って再び、国家権力によって嘘が流され命が切り捨てられようとしている。これはどうしても許せません」

「ミスター100mSv」と呼ばれる山下俊一氏については「彼は医師でも研究者でもない。医師免許を持っているとつだけ、単なる国家官僚だ」「子どもたちをモルモットにしているという声があるが、そんな甘いものではない。徹底的に犠牲にしようとしているのです」と批判した。

福島県内に設置されたモニタリングポストの数値が低く表示されるよう設定されているとして、調査グループを発足。実際の計測値よりも50-60%ほどの数値が示されていることを突き止めた。その結果、昨年6月の時点で郡山市は市内の平均放射線量は年1mSvに達しないとの見解だったが、現段階で計算しても最低で1mSv、最高では7mSvに達するといふ。

「国が汚染を低く示している。大問題です。それどころか、国は事故後に年間被曝限度量を20mSvに引き上げてしまった。原発事故が起きる

と人間の抵抗力は20倍になるなんてことがわけがない。非常に危機的な状況であると裁判官に伝えたかったが呼んでもらえなかった」

松崎医師は、審理後の講演会で福島を取り巻く「医師」や「専門家」、

「国」の欺瞞性を指摘した。

「人間の身体はワンパターンで定義することはできない。場合によっては原発事故から2、3年後に癌が増えることもある。人類初めての健康被害が被曝と無関係と断定する方がおかしい。事細かく慎重に、3カ月後、6カ月後と子どもたちの身体を追跡調査していく必要がある」と山下俊一氏らの姿勢を批判。「チエルノブイリ原発事故後、周辺国では乳がんや流産が増えた。ダウン症も増加している。それもノルウエーなど離れた国でも確認されている。今、甲状腺で見つかった6-5mSvののう胞が今後大きくならないか、注視する必要がある」と話した。

2年前、全国の原発労働者のガン発症率が高いとの調査結果がまとまると、国は喫煙や飲酒を原因に挙げた。しかし、松崎医師の調べでは、定義を同じくすると原発労働者も一般国民も飲酒率も喫煙率も大差ないことが分かったといふ。

「国は原発が原因と特定されたくないの様々な原因を持ち出す。他の原因でたまたまこうなっている

のだろう」と。そもそも、飲酒はガンの発症率とほとんど関係が無い。福島も然り。現段階では被曝が無関係などと断定できるはずがないのです。うやむやにされてはたまらない」

【「今も放射線が子どもを身体を貫いている」】

審理に先立って行われた支援集会では、駒崎ゆき子郡山市議が「申し立てを起した頃は、こんなに長くかかるとは思わなかった。夏休みに間に合わせたいと考えていたのに」と悔しさをにじませた。「子どもたちをこのまま福島に住まわせて良いのか本当に心配だが、市議会では復興や除染の話ばかり。子どもたちを逃がすという話題にならない」と批判。「動けずに悩んでいる親は多い。『どうしてあの時、避難させてくれなかったのかと恨まれるのがいずれ来る』という父親の話を聞いたばかりです」。

福島原告訴訟団の団長でもある三春町の武藤類子さんは「こうしている間にも、放射線が子どもたちの身体を貫いている。これは人権問題だ。『ふくしま集団疎開裁判の会』代表の井上利男さんが生活する県営団地は、いまだに0.07mSvもの放射線量があるといふ。『毎日、子どもたちが遊具で遊んでいる』と危険

な状況下で被曝を強いられている子どもたちの現状を話した。

宮城県で子ども被曝回避に取り組んでいる男性は「地続きなんだから、県境で放射性物質が入ってこないなんてことはない。福島の子どもたちを守るというおとは、宮城の子どもたちを守ることもある。ぜひ裁判を支援したい」とエールを送った。

会場には、早くから裁判を支援している俳優・山本太郎さんも駆け付けた。脚の肉離れで車いす姿だったが「なぜ、こんなに大切な裁判を多くのメディアは報じないのか。国が決めた『子殺し政策』を後押ししているのがマスコミだからです。狂っていませんか？子どもたちを救えるのは大人だけなんですよ」と力強く呼びかけた。

集会の終わりに、会津地方に伝わる踊り「かんしょ踊り」も披露された。抑圧された民の踊り。

「いま、守りたいものがあるから、原発はいらない」

仙台駅前のアーケードを練り歩いたデモ行進でも、「子どもを守れ」とのシュプレヒコールが響き渡った。通行人は真剣に見入ったり、笑ったり、エールを送ったり、迷惑そうに通り返したりと反応は様々。今、大人たちが守るべきものは何なのか。

大人たちの愚策に巻き込まれた子どもたちの闘いは続く。(つ)